



能登町議会第2回定例会は、6月6日に招集されました。会期を14日までの9日間と定め、町長提出議案として報告11件、議案12件、諮問1件が上程されたほか、請願2件、陳情1件が上程されました。



持木町長が提案理由を述べたあと、人事案件である諮問1件を適任であるとししました。議案質疑のあとに議会議案2件が上程され、議案はそれぞれ常任委員会に付託されました。

最終日の採決では、報告11件を承認し、議案12件を原案のとおり可決。請願1件、陳情1件を採択とし、「文化施設の建設について」の請願1件を継続審査としました。

■承認された報告

専決処分の承認を求めることについて(11件)

- 【平成23年度補正予算8件】
- ・一般会計補正予算(第5号)
- ▽歳入歳出予算それぞれ2億8880万8千円を追加し、総額を162億3053万4千円とする
- ・有線放送特別会計補正予算(第4号)
- ・国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- ・介護保険特別会計補正予算

■可決された議案

- 【平成24年度補正予算2件】
- ・一般会計補正予算(第1号)
- ▽歳入歳出それぞれ1億3267万2千円を追加し、総額を142億4267万2千円とする。主な内容は緊急防災・減災事業やスポーツ施設整備
- ・能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について▽東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地譲渡期限の延長

- (第4号)
- ・公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- ・浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第2号)
- ・簡易水道特別会計補正予算(第4号)
- ・能登町税条例の一部を改正する条例について▽固定資産税に係る負担調整措置の延長など
- ・能登町都市計画税条例の一部を改正する条例について▽都市計画税に係る負担調整措置の延長など

- 費の追加など
- ・国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ・職員の特務勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について▽組織改編に伴う条例整備
- ・職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について▽石川県等へ派遣する職員の旅費規定を改正
- ・能登町印鑑条例の一部を改正する条例について▽外国人登録法の廃止と住民基本台帳法の一部改正に伴う条例整備
- ・能登町手数料条例の一部を改正する条例について
- ・能登町立学校設置条例の一部を改正する条例について▽能都中学校の住所を変更
- ・能登町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について▽スポーツ基本法の制定に伴う条例の整備

- 物処理施設の技術管理者の資格基準を定める
- ・石川県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- ・字及び小字の区域の変更について▽土地改良事業の施行に伴う区画変更

■適任とされた人事案件

・人権擁護委員候補者の推薦について▽新谷悦子氏(小木)を候補者として推薦することに同意

■採択された請願・陳情

・国の教育予算を拡充することについて▽教育環境を整備するために必要な予算措置や制度の拡充を図るため意見書の提出を求める

・緊急事態基本法の制定を求める意見書採択の陳情書について

■可決された議会議案

・国の教育予算の拡充を求める意見書の提出について

・緊急事態に対応する必要な法整備を求める意見書の提出について

平成24年度 能登町職員採用候補者試験

平成24年度採用職員 川原永靖(広報情報推進課)



【受付期間】7月2日(月)～8月10日(金)まで
 【申込書交付場所】 受験申込書は、能登町役場能都サービス室、柳田サービス室、内浦サービス室、支所・出張所および公立宇出津総合病院事務局の窓口で交付します。能登町ホームページに試験案内と申込書の様式を掲載していますので、印刷をしてご利用ください。

☎能登町役場総務課職員係 ☎0768-62-8510

【採用予定者数および受験資格】

採用区分	採用予定者数	年齢要件
行政事務	2人	昭和57年4月2日以降に生まれた人
土木技師	1人	
学芸員	1人	
保育士	1人	昭和47年4月2日以降に生まれた人
診療放射線技師	1人	昭和57年4月2日以降に生まれた人
看護師	10人	昭和42年4月2日以降に生まれた人

【採用試験】

職種	区分	試験日・場所
行政事務 土木技師 学芸員 保育士	第1次試験	9月16日(日) 県立輪島高等学校
	第2次試験	受験申込者に後日通知
	試験	9月2日(日) 公立宇出津総合病院
診療放射線技師 看護師	試験	9月2日(日) 公立宇出津総合病院

奥能登広域圏事務組合 消防職員募集

平成25年度採用予定の消防職員を募集します。

【採用予定人数】9人程度 予定配属先：輪島消防署3人程度、珠洲消防署2人、能登消防署3人、穴水消防署1人

【受験資格】昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、高校卒業以上または平成25年3月までに卒業見込みの人(大学入学資格検定合格者を含む)

【受付期間】7月2日(月)～8月3日(金)まで
 郵送の場合は(簡易書留)8月3日必着のこと

【試験日・会場】9月16日(日)10:00～ 県立輪島高等学校

【申し込み・問い合わせ】

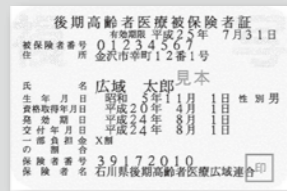
・輪島市三井町洲衛 10-11-1
 奥能登広域圏事務組合事務局 ☎0768-26-2314

・輪島市二ツ屋町 4-8-1
 奥能登広域圏事務組合消防本部庶務課 ☎0768-22-0327

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

■新しい保険証を送付します

平成24年度の新しい保険証(紫色)を7月中旬ごろから簡易書留で送付します。



・使用できるのは平成24年8月1日からです。
 ・現在お持ちの保険証は7月31日で期限切れとなります。ご自身で廃棄してください。

※有効期限内であっても、自己負担割合などに変更があった場合は、新しい保険証が交付されます。お持ちの保険証はお近くの役場窓口へすみやかに返還してください。

■保険料額決定通知書等を送付します

7月中旬ごろから、平成24年度の保険料額決定通知書等を送付します。

保険料は前年中の所得を元に1年間の確定保険料額を決定し、お知らせします。

・保険料率が改定されました。

〈平成24・25年度〉()内は23年度まで
 均等割額 47,520円 (45,240円)
 所得割額 9.33% (8.26%)
 賦課限度額 55万円 (50万円)

■限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯全員が住民税非課税の場合、療養を受けたときの自己負担限度額や食事代などが軽減されます。該当する人には、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しますので役場健康福祉課・各庁舎窓口までお申し出ください。

■健康診査医療機関が拡大されました

- ◎能登町医療機関
 - ◎珠洲市総合病院◎あいずみクリニック◎井端内科クリニック
 - ◎尾張循環器糖尿病内科クリニック
- 治療中の人は主治医の先生にご相談ください。

【問い合わせ】

石川県後期高齢者医療広域連合
 ☎076-223-0140
 能登町役場健康福祉課☎72-2502



能登海洋深層水施設 愛称募集

8月1日で稼働7周年を迎える
能登海洋深層水施設。
これからも身近で親しみやすく
より一層活用していただける施設と
なるように、愛称を募集します。

■施設概要

石川県鳳珠郡能登町字小木 34 字 15 番地

◆概要

石川県能登町の小木港沖 3.7 km、水深 320m
の所から汲み上げており、石川県内唯一の海洋
深層水施設。原水のほか、濃縮水や脱塩水を
供給。能登の塩も販売。

原水取水施設で 1 日 100 トンの取水。タンク
容量は脱塩水 15 トン、濃縮水 5 トン、原水 10 トン。



応募方法 応募用紙に次の事項を記載して応募箱に投函するか、郵送、ファクス、メールで応募してください。

①施設の愛称(ふりがな) ②簡単な愛称の説明と理由 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤性別

⑥郵便番号 ⑦住所 ⑧電話番号 ⑨学生の場合は学校名・学年

※応募用紙は、役場各庁舎窓口、支所・出張所、能登海洋深層水施設などにあります。

能登町ホームページからもダウンロードできます。

※採用作品に関する諸権利は能登町に帰属するものとします。

※応募作品は 1 人 1 点とし、作品の返却はしません。

※応募される作品は自作で未発表のものに限ります。

※採用作品は、やむを得ず一部補正して使用する場合がありますのでご了承ください。

※応募者の個人情報は、能登町個人情報保護条例の規定に基づき適切に管理し、本事業に関する以外は使用しません。

賞 採用作品(1点).....賞金2万円+能登海洋深層水協議会員の商品1万円相当分

最終選考作品(3点程度).....能登海洋深層水協議会員の商品5,000円相当分

※採用者が児童・生徒の場合は、賞金については相当額の図書カードとなります。

応募期間 平成24年7月2日(日)～8月15日(金)【必着】

応募先 (郵送) 〒927-0492 石川県鳳珠郡能登町字出津新1字197番地1

能登町役場ふるさと振興課 能登海洋深層水施設愛称募集係

(応募箱設置場所) 能登町役場能都庁舎1階、能登海洋深層水施設

☎0768-62-8532 FAX 0768-62-4506 E-mail: furusatoshinkou@town.noto.lg.jp



能登海洋深層水から生まれた飲料水
「能登はやさしや水までも」と
非直火式低温製法で作られる
「能登の塩」



昨年10月、施設の敷地内に完成した蓄養施設。海洋深層水原水を掛け流しにした3トンのいけすと冷却加温ユニット付きの1トン槽が整備されました。



今年の夏は里海を楽しもう！ 能登町の里海

九 十九湾にある「のと海洋ふれあいセンター」周辺には、楽しく過ごせる快適な場所がたくさんあります。能登の里山里海が注目されている今、身近な海で自然とともに時間を過ごしてみませんか。

「磯の観察路」では海の生きものを間近に見ることができ、「体験館」ではミーティングなども実施できます。自然体験プログラムとしてスノーケリングや学習会も実施しています。お立ち寄りの際は気軽にお手洗いも利用できますので、皆さんも一度訪れてみませんか。子どもたちには驚きと感動が、大人にも新しい発見が、きっと待っています。

NOTO MARINE CENTER

体験メニュー

海の生きものをテーマに、砂、海藻や貝殻などの自然素材を使用した工作プログラムを体験できます。7～8月には体験スノーケリングも行い、基礎的な技術の習得と磯観察のマナーなどを解説。深層水を使って塩づくりの体験もできます。(土鍋製塩 200円)



■工作プログラム(有料)

	料金	所要時間	備考
壁掛けクラフト	250円	60分	海の生きものをテーマに、海藻などを使って壁掛けを作ります
ちぢみっこキーホルダー	250円	30分	透明プラスチックに絵を描いてオーブンで焼きます
石こうレプリカ	200円	30分	石こうでできた魚に色を塗り、世界で一匹の魚を作ります
ランプシェード	700円	90分	貝殻などの自然素材を使ってランプシェードを作ります
そのほか			貝殻を使ったマグネット、プチクラフトネックレスや海藻アートなどを作ることができます



のと海洋ふれあいセンター

■開館時間 9:00～17:00

■休館日 毎週月曜日(祝日除く)

※夏休み期間中は無休です。

■入館料 高校生以上 200円(団体割引あり)

☎74-1919 FAX74-1920



■体験スノーケリング

【開催日】7月22日(土)、28日(土)、29日(日)、8月4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、13日(日)、18日(土)、19日(日)

【時間】9:30～12:00、13:30～16:00

【対象】小学4年生～一般

【定員】各20人

【参加費】2,000円(高校生以上は入館料)

■アカテガニウォッチング

幼生(子ども)を海に放すために、夜一斉に波打ち際にやってきます。

【期日】7月21日(土)、8月11日(土)

【時間】18:00～19:30

【対象】小学校低学年以下は保護者同伴

【定員】20人

【場所】のと海洋ふれあいセンターに集合、のときんぷらで解散

【参加費】無料(高校生以上は入館料)

【持ち物】懐中電灯、運動靴または長靴

スノーケリング指導者研修会の参加者を募集

スノーケリングの基本的な技術の指導方法、磯生物の安全で楽しい観察の指導方法、応急手当法について講義と実技を交えて解説します。

【日時】7月21日(土)13:00～17:00

7月22日(日)9:00～12:00の2日間

【場所】のと海洋ふれあいセンター

【定員】20人程度

【受講料】1,400円(入館料2日間+器材貸出料)

【申し込み】申込書に記入し7月15日(土)までに郵送、FAX、メールで申し込み。

詳しくは、センターまでお問い合わせください。



みんなの能登空港

～開港9周年記念イベント～

【日時】7月7日(土)・8日(日) 10:00～16:00

【場所】能登空港

- ☆クレヨンしんちゃんキャラクターショー(7日)
 - ☆ガチンコ勝負!!飛行機と綱引き
 - ☆勝ち残りゲーム「パイロットとジャンケンポン」
 - ☆俳優「大村崑」開港記念講演会(7日)
 - ☆吉本芸人ぶんぶんボウル漫才(8日)
 - ☆まいもん市 など
- ※詳しくは能登空港ホームページをご覧ください

★おらが故郷お国自慢

「健康づくりサロン」による日本おどろスポーツサイエンス
 日時：7月15日(日) 15:00～
 場所：能登空港2Fロビー
 協力：穴水町
 能登空港賑わい創出実行委員会
 (石川県奥能登総合事務所内)
 ☎0768-26-2303 FAX0768-26-2305

みんなで省エネ・節電アクションプランにチャレンジ!

ー地球環境のことを考え、一人ひとりができることからー

7月1日(日)～9月30日(日)の期間中、省エネ・節電の取り組みをはじめとする地球温暖化防止の取り組みにチャレンジしてみませんか?

省エネ・節電は、地球温暖化のもとになる二酸化炭素を増やさないための環境にやさしい活動です。
 「省エネ・節電アクションプラン」は、ご家庭で楽しく気軽に環境保全活動に取り組むためのしくみである「いしかわ家庭版環境ISO」を、省エネ・節電の効果が高まるように充実強化したプランです。東日本大震災以降、全国的に省エネ・節電への関心が高まっているなか、一人一人ができることから始めてみませんか。めざせエコファミリー!



【参加方法】

まずは、取組シートを準備します。

※取組シートは、学校、企業、団体等を通じて県内世帯へ配布するほか、能登町役場(環境対策課、柳田・内浦サービス室、支所・出張所)、石川県環境部地球温暖化対策室の窓口での配布、県のホームページからダウンロードできます。

①プラン(計画)を立てます

取組シートの取組項目から、取り組みたい項目を選んでください。

②プランにチャレンジします

取組項目を選んだら、平成24年7月1日(日)～9月30日(日)の3カ月間、家族みんなで協力して、無理のない範囲で取り組みます。

＜取組項目例＞

- ・冷暖房時の室温が適温となるように設定する。(室温の目安：夏28℃、冬20℃)
- ・グリーンカーテンやすだれなどで、日差しを和らげる。

- ・冷蔵庫にものを詰め込みすぎない
 - ・テレビの画面は明るすぎないように設定(輝度を調節)する。
 - ・人のいない部屋の照明はこまめに消す。
 - ・電気ポットの保温は控え、その都度沸かす。 など
- ③取り組んだ成果を報告します
 ④家庭版環境ISOエコファミリーに認定申請します
 今後も継続して省エネ・節電アクションプランに取り組まれるご家庭は、エコファミリーに認定申請をします。

今回プランに参加し、新たにエコファミリーに認定申請されたご家庭には、県産農産物の購入などに使える「エコチケット500円相当分」をプレゼント!

【問い合わせ先】能登町環境対策課 ☎62-8507
 石川県環境部地球温暖化対策室 ☎076-225-1462

8月2日(日)は「石川海区漁業調整委員会委員選挙」の投票日です。

任期満了に伴う石川海区漁業調整委員会委員選挙の日程が次のとおり予定されています。選挙人名簿に登録されている有権者は忘れずに投票しましょう。

【投票日】8月2日(日)

【告示日】7月24日(火)

【選挙すべき委員の数】9人

(立候補者が定数の場合、無投票)

【有権者】能登町に住所・事業場を有し、年齢が満20歳以上の人で、1年に90日以上漁船を使用する漁業を営む、または従事する漁業者・漁業従事者であって、石川海区漁業調整委員会選挙人名簿に登録されている人。(名簿は毎年9月1日現在の要件により申請され、同年12月5日に確定)

【投票所・区域】

投票区	投票所	区域(地区)
第1	内浦福祉センター1階集会場	松波・不動寺・秋吉・白丸
第2	小木地区活性化センターロビー	小木
第3	能都社会福祉会館1階集会室	高倉・宇出津・三波・鶴川

【投票時間】9:00～17:00

■期日前投票を利用しましょう

投票日に仕事やレジャー、買い物などで出かける人や冠婚葬祭などで投票所に行けない人は、期日前投票ができますのでご利用ください。

【場所】能都社会福祉会館1階集会室

【開設期間・時間】

7月25日(火)～8月1日(水)

8:30～20:00

■不在者投票について

選挙人名簿に登録されている人で、現在出稼ぎなどで能登町以外に在住されている人は、不在者投票をすることができます。該当する人は事前に宣誓書兼申請書を取り寄せ、必要事項を記入し、選挙管理委員会へ郵送してください。請求のあった住所へ投票用紙・不在者投票用封筒などを送付します。

■開票

【期日】8月2日(日)

【開始予定時間】18:00～

【場所】能都社会福祉会館4階大集会場

町選挙管理委員会(総務課内)

☎62-8510

平成24年度から介護保険料の基準額が4,600円に改定されました。

第1号被保険者(65歳以上)の保険料「基準額」が、月額4,600円に改定されました。この「基準額」は3年ごとに行われる介護保険事業計画の見直しに伴い、能登町の介護サービス費用がまかなえるように算出されたものです。

【介護保険料平成24年度～26年度】

所得段階	所得状況(※1)	月額
第1段階	老齢福祉年金(※2)受給者で、世帯全体が住民税非課税または生活保護受給者	2,300円 (基準額×0.5)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額(※3)の合計が80万円以下の人	3,450円 (基準額×0.75)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	4,600円 (基準額)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されていて、本人は住民税非課税の人	5,750円 (基準額×1.25)
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(※4)が190万円未満の人	6,900円 (基準額×1.5)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の人	

(※1) 毎年4月1日時点の世帯の所得状況を基準にしています。
 (※2) 明治44年4月1日以前に生まれた人、または明治44年4月2日から大正5年4月1日までに生まれた人で、一定の条件を満たしている人を対象とした年金。
 (※3) 国民年金や厚生年金、普通恩給など住民税の課税対象となる年金収入額の合計。障害年金・遺族年金・老齢福祉年金・傷病恩給などは含まれません。
 (※4) 前年中(1月1日～12月31日)の所得の合計で、扶養控除や社会保険料などの所得控除を差し引く前の金額です。

健康福祉課 ☎72-2502

